

国立大学法人九州大学
「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和12年3月31日

2. 本学の課題

- (1) 教員全体の女性比率は、着実に増加しているが、国立大学全体の平均値には達していない。また、全体の増加状況に比べると上位職、特に教授の女性比率が低いことが課題である。
- (2) 事務系職員の課長以上の管理職の女性比率は、増加傾向にあるものの、国立大学全体の平均値には達していない。
- (3) 職業生活と家庭生活の両立に関する意識の啓発にはまだ改善の余地がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

目標1：女性研究者比率を25%以上に増加させる。また教授の女性比率を15%まで増加させることを目指す。

＜取組内容＞ 令和8年4月～

- ・全学の会議等で、部局の現状について、毎年紹介
- ・女性研究者の研究支援制度についての周知徹底
- ・部局長向けの意識啓発セミナーを開催
- ・裾野拡大のため、中高生に対して女性のロールモデルを紹介

目標2：事務系職員における課長以上の女性管理職の比率を30%以上に増加させることを目指す。

＜取組内容＞ 令和8年4月～

- ・女性幹部職員のロールモデルの紹介
- ・管理職を目指す事務職員の交流会の実施
- ・ライフイベントと仕事の両立に関するセミナーの開催
- ・管理職向け意識啓発セミナーの開催

【職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備】

目標3：男性の育児休業取得率を50%以上にする。

＜取組内容＞ 令和8年4月～

- ・教職員が利用できる育児制度についての周知及び利用促進
- ・育児制度利用者のロールモデルの紹介
- ・育児と働き方に関する意識啓発セミナーの開催

以上